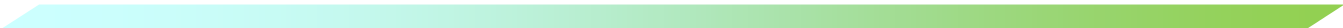


第Ⅳ章 地域・地区別方針

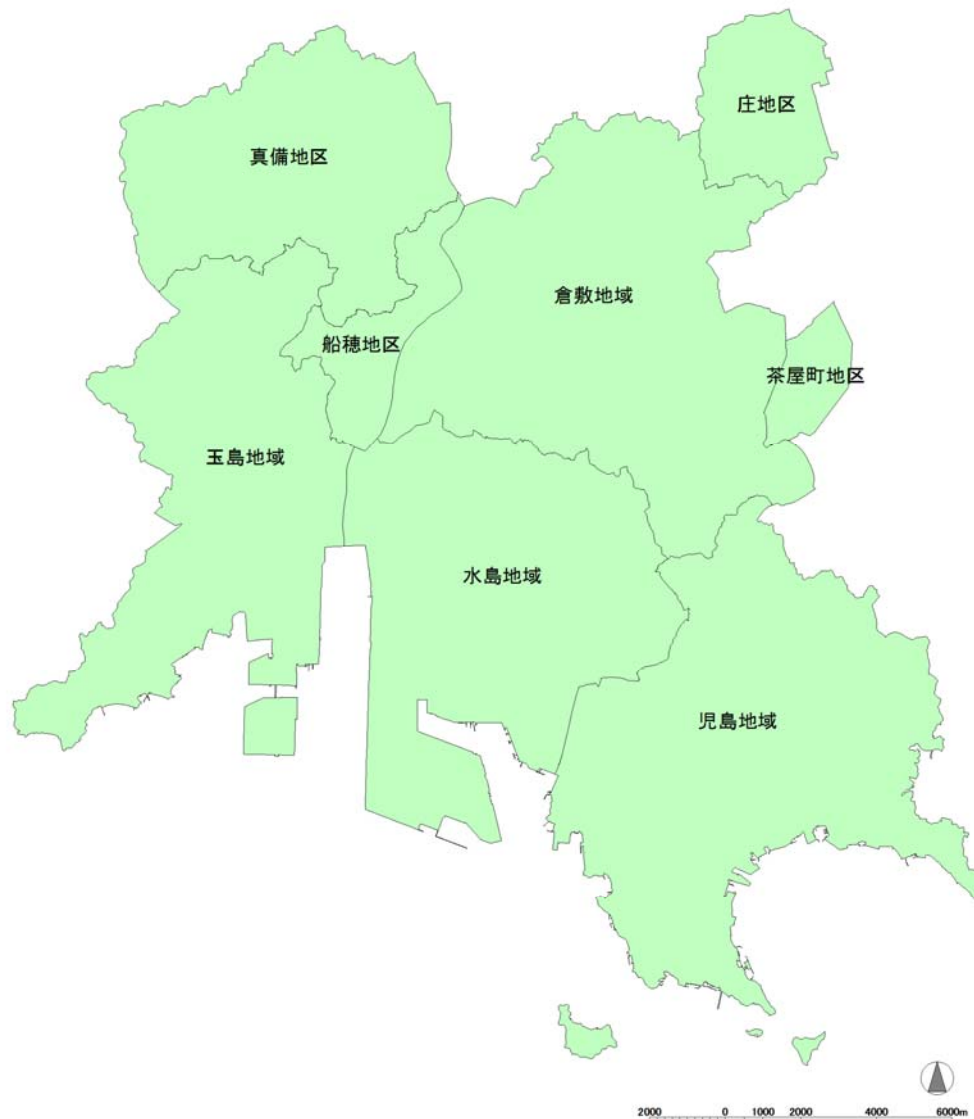


1.地域・地区別方針について

歴史的な沿革、地理的条件及び地域の生活圏などを考慮し、倉敷市都市マスタープランと同様に、倉敷、児島、玉島、水島の4地域、及び庄、茶屋町、船穂、真備の4地区に区分し、各地域・地区の特性に応じた緑のまちづくりを推進していきます。

本章では、各地域・地区について、本計画の基本方針である【保全】【創出】の観点から、特色ある主な取り組み内容を取りまとめます。

なお、【展開】については、第Ⅲ章に記載したとおり、倉敷市全体として共通した取り組みを進めてまいります。



2.倉敷地域

(1) 倉敷地域の概況

1) 自然的条件

種松山や八幡山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や倉敷川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、鶴形山や向山等の小丘や社寺林などは、市街地における貴重な緑となっています。

自然を保護する地域・地区として、浅原の安養寺を中心とする一帯は「岡山県自然保護条例」により郷土自然保護地域に、良質な自然環境を有する八幡山周辺は風致地区に指定されています。

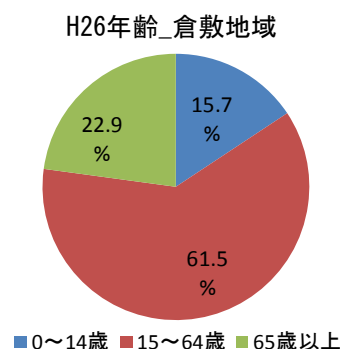
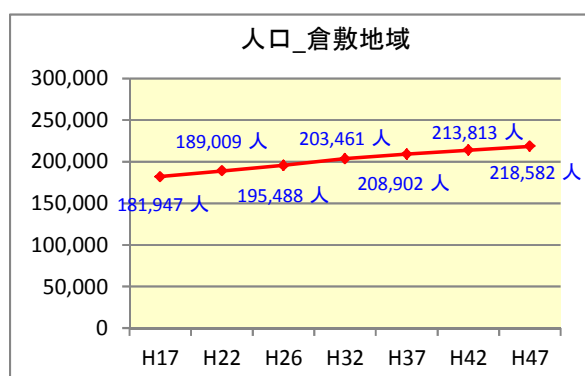
また、小河川、農業用水路など市街地を流れる水路の一部では、種の保存法で指定されたスイゲンゼニタナゴが生息するなど、市街地における野生動物の貴重な生息地となっています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

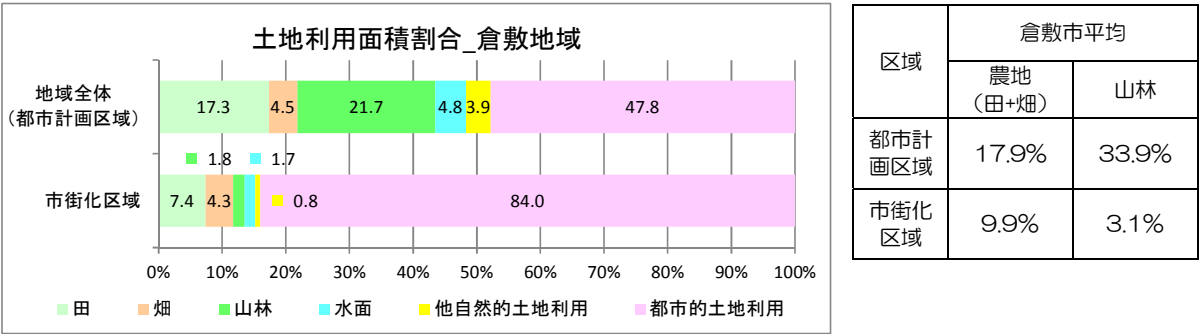
人口は増加傾向にあり、平成 26 年現在で 195,488 人、本市人口の 40.4%が集中する地域です。平成 47 年には、市全域で 1.5%の人口減少が推計されている中、倉敷地域では、11.8%の増加が推計されており、本市人口の 45.9%が集中することになります。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 22.9%であり、市全体の 25.2%を 2.3 ポイント下回っています。



◇土地利用状況

- ・倉敷地域の面積は、市域全体の約 26%となっています。
- ・市街化区域面積は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 32%となっています。
- ・農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、倉敷市平均に比べ農地は多く、山林は少なくなっています。



- ・JR 倉敷駅周辺においては、駅北地区と駅前東地区で土地区画整理事業が進められており、「倉敷市都市計画マスタープラン」において面的整備推進地区として位置づけられています。
- ・面的整備に加え、新田上富井線、西阿知矢柄線、矢柄西田線などの幹線道路の整備が進められています。

3) 緑地・緑化の現況

- ・平成 26 年度末時点の都市公園の整備状況は、地域全体では、市民一人当たり面積が 6.02 ㎡/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は 3.05 ㎡/人となっており、市街地での公園整備が少ないと言えます。

■都市公園現況_倉敷地域						
区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)
住区基幹公園	191	17.74	1.10	244	31.05	1.59
街区公園	189	14.99	0.93	241	23.50	1.20
近隣公園	2	2.75	0.17	2	2.75	0.14
地区公園	-	-	-	1	4.80	0.25
都市基幹公園	2	26.60	1.65	3	46.00	2.35
総合公園	1	15.00	0.93	1	15.00	0.77
運動公園	1	11.60	0.72	2	31.00	1.59
特殊公園	1	4.70	0.29	3	8.80	0.45
緑地等	1	0.03	-	8	31.90	1.63
広場公園	1	0.03	-	1	0.03	-
合計	196	49.10	3.05	259	117.78	6.02
人口	160,950 人			195,488 人		

H27.3.31現在

- ・身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均、児島・玉島・水島の各地域と比べて整備水準が低くなっています。
- ・最も身近な公園である街区公園、比較的大規模な近隣公園・地区公園についても、全市平均、児島・玉島・水島の各地域と比べて整備水準が低くなっています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(m²/人)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

倉敷地域の近隣公園・地区公園

近隣公園：倉敷みらい公園、鶴形山公園

地区公園：向山公園

- ・市民一人当たり面積は低水準にありますが、市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は 77.7%であり、概ね平均的な公園の配置であることが伺えます。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- ・地域の顔となるJR倉敷駅や倉敷中央通りなどで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 倉敷地域の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、倉敷地域のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：高次都市機能を備えた歴史・文化のまち・倉敷

中核市である倉敷市の中心として発展してきた倉敷地域は、伝統ある歴史・文化を現代に受け継ぎ発展させながら、本市の中核として高次都市機能を備えた、風格のあるまちづくりをめざします。

目標

- ① 本市の中心にふさわしい市街地の形成
- ② 歴史・文化的資源などを活かした倉敷を象徴する都市環境の形成
- ③ 広域拠点を支える総合的な交通網の形成

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地域の特性を踏まえ、「倉敷地域の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【倉敷地域の緑のまちづくりの目標】

種松山や八幡山などの丘陵地、高梁川や倉敷川などの水辺、鶴形山などの市街地に残る貴重な緑など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

倉敷地域の核としてだけでなく倉敷市の広域拠点である JR 倉敷駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

1) 保全について

- ・種松山や八幡山など市街地の背景や、野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて緑地保全地域や市民緑地など法や条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・高梁川や倉敷川、吉岡川などの河川、南部用水、倉敷用水などの水路では、水際の自然環境の保全に努めるとともに、散策できる、水辺の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・市街地周辺の優良農地の保全に努めるとともに、市街地内に残る農地では、都市にうるおいをもたらす貴重な緑として、農業施策と連携しながら保全・活用を図ります。
- ・豊かな自然環境がみられる高梁川や種の保存法で指定されたスイゲンゼニタナゴなどが生息する水路などでは、貴重な野生動植物の生息・生育に適した良質な自然環境の保全に努めます。
- ・郷土自然保護地域に指定されている浅原地域では、都市近郊に残された価値ある自然環境の保護に努めます。
- ・「阿知の藤」や「影向の松」などの天然記念物、社寺林、地域のランドマークとなる樹木などは、貴重な緑として保全に努めます。

- ・市の中心部においてまとまったオープンスペースを提供している向山や鶴形山、足高山などの公園や緑地は、市民生活に安らぎとうるおいを与える貴重な緑の空間として保全・継承に努めます。
- ・歴史的な街並みを残している美観地区、藤戸・天城地区では、これら地域固有の歴史・文化的資源と一体になった周辺の自然環境の保全に努めます。

2) 創出について

- ・JR倉敷駅周辺、倉敷中央通り沿線、美観地区周辺、駅周辺商店街などでは、フラワーボックス、コミュニティガーデン、ポケットパーク等の設置などにより、花や緑を演出し、本市の玄関口、また、国際観光都市にふさわしい都市景観を形成します。
- ・JR倉敷駅周辺で進められている土地区画整理事業においては、倉敷用水の周辺に残る樹木など貴重な緑を有効に活用しながら、面的整備にあわせた緑化の推進、地区計画や緑地協定等の導入などにより、花と緑そして水の流れるうるおい豊かな空間づくりを行い、本市の中心にふさわしい良好な市街地形成を推進します。
- ・地域内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。現在の公園整備状況や今後の人口推計から、特に整備が必要と考えられる近隣公園・地区公園など比較的大規模な公園について、地域の土地利用状況を注視しながら、整備の検討を行います。
- ・都市基幹公園である酒津公園や倉敷運動公園は、必要に応じ、施設の老朽化対策や、利用者二重を踏まえた再整備など機能の充実を図ります。
- ・幹線道路の整備に関しては、街路樹を整備し、市街地の緑の連続性を高め、魅力ある道路景観の形成に努めます。
- ・西阿知地区など住宅と工場が混在した地区では、緑化の推進による住宅環境との調和・共生を誘導します。
- ・地域防災計画に位置付けられている災害時の広域避難場所、一時避難場所では、災害時に役立つ防災機能の充実に努めます。

■方針図_倉敷地域



3.児島地域

(1) 児島地域の概況

1) 自然的条件

瀬戸内海と由加山や鷺羽山などの丘陵地に囲まれた市街地は、水と緑によりうるおいのある生活環境が形成されています。

児島地域の丘陵地には、自然共生の場であるため池が数多く点在しており、倉敷美しい森、ふれあいの森、倉敷市少年自然の家は、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。

また、地域内に点在する社寺林は、地域を代表する緑となっています。

瀬戸内海及び鷺羽山など一部の陸域が瀬戸内海国立公園に指定され、その良質な自然環境や多島美景観が保全されています。

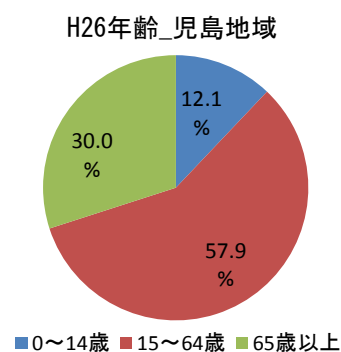
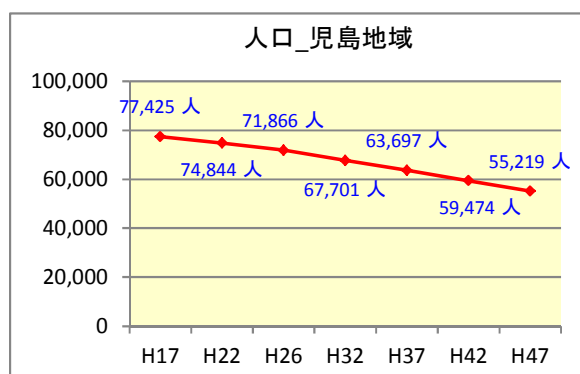
また、郷土の良質な自然を保護することを目的とした「岡山県自然保護条例」により田の口環境緑地保護地域、新熊野蟻峰山郷土自然保護地域、稗田八幡宮郷土自然保護地域、郷土記念物下津井祇園神社の社叢、郷土記念物柳田八幡の森が指定され、自然海浜の保全とその下でのレクリエーション利用を目的とした「自然海浜保全地区条例」により唐琴の浦自然海浜保全地区が指定されています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

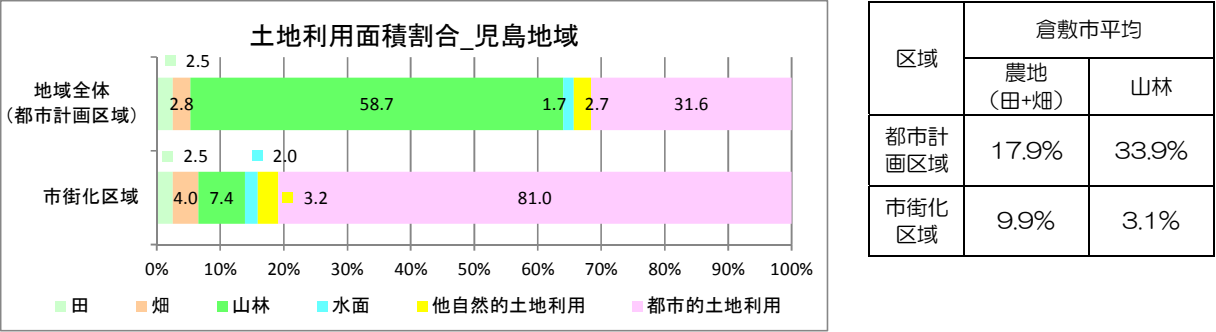
人口は減少傾向にあり、平成 26 年現在で 71,866 人、本市人口の 14.9%を占める地域です。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 30.0%であり、市全体の 25.2%を 4.8 ポイント上回っています。



◇土地利用状況

- ・ 児島地域の面積は、市域全体の約 21%となっています。
- ・ 市街化区域面積（工業専用地域を除く）は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 20%となっています。
- ・ 農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、倉敷市平均に比べ農地は少なく、山林が多くなっています。



3) 緑地・緑化の現況

- ・ 平成 26 年度末時点の都市公園の整備状況は、地域全体では、市民一人当たり面積が 9.51 m²/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は 6.63 m²/人となっており、市街地での公園整備が少ないことが言えます。

■都市公園現況_児島地域

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)
住区基幹公園	108	19.04	2.98	132	28.34	3.94
街区公園	105	13.65	2.14	128	18.95	2.64
近隣公園	2	2.80	0.44	3	6.80	0.95
地区公園	1	2.59	0.41	1	2.59	0.36
都市基幹公園	1	22.60	3.54	2	39.31	5.47
総合公園	—	—	—	1	16.71	2.33
運動公園	1	22.60	3.54	1	22.60	3.14
特殊公園	—	—	—	—	—	—
緑地等	1	0.70	0.11	1	0.70	0.10
広場公園	—	—	—	—	—	—
合計	110	42.34	6.63	135	68.35	9.51
人口	63,840 人			71,866 人		

H27.3.31現在

- ・身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均を上回っており、玉島地域に次ぐ整備水準となっています。
- ・最も身近な公園である街区公園の一人当たり面積は、全市平均を上回っており、水島地域に次ぐ整備水準となっています。
- ・近隣公園の一人当たり面積は、全市平均を上回っていますが、地区公園は、全市平均を下回っています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

児島地域の近隣公園・地区公園

近隣公園：赤崎公園、児島公園、宮山公園

地区公園：児島地区公園

- ・市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は 77.7%であり、概ね平均的な公園の配置であることが伺えます。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- ・地域の顔となるJR児島駅や鷺羽山通りなどで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 児島地域の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、児島地域のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：瀬戸内に開かれた繊維と交流のまち・児島

昔から瀬戸内海や四国とのかかわりが深く、海と山にはさまれた土地を巧みに利用しながら発展してきた児島地域は、瀬戸大橋などの交通網の整備による広域交流がさらに進むなか、我が国屈指の繊維産業や瀬戸内の豊かな資源を活かしつつ、賑わいと交流あふれる住みやすいまちづくりをめざします。

目標

- ① 四国方面からの玄関口としてふさわしい市街地の形成
- ② 瀬戸内の豊かな自然を活かした環境の形成
- ③ 繊維産業・漁業などと共生する都市環境の形成

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地域の特性を踏まえ、「児島地域の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【児島地域の緑のまちづくりの目標】

由加山や鷺羽山などの丘陵地、瀬戸内海、丘陵地のため池などの水辺、地域を代表する社寺林など児島地域特有の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となる JR 児島駅周辺、児島市民交流センター周辺、児島市民病院周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

1) 保全について

- ・市街地に安らぎとうるおいをもたらす、野生動植物の生息・生育地となる鷺羽山、由加山、王子が岳などの豊かな山並みの保全に努め、必要に応じて緑地保全地域や市民緑地など法や条例等に基づく保全区域の指定を検討するとともに、瀬戸内海を望む眺望点やレクリエーションとしての活用を図ります。
- ・世界に誇る多島美の豊かさを有する瀬戸内海国立公園では、鷺羽山や王子が岳からの眺めだけでなく、海からの眺めにも配慮した自然環境の保全に努めます。
- ・倉敷美しい森、ふれあいの森、倉敷市少年自然の家では、レクリエーション、自然環境学習などの機能の充実に努め、自然とふれあう場としての活用を図ります。
- ・「自然海浜保全地区条例」により指定されている唐琴の浦自然海浜保全地区など、重要な海浜資源では、水辺の自然環境やレジャーを楽しむことのできる親水空間の保全・活用に努めます。
- ・「岡山県自然保護条例」により指定されている田の口地域、新熊野蟻峰山地域、稗田八幡宮地域や、郷土記念物の下津井祇園神社の社叢、柳田八幡の森など、郷土の良質な緑として自然環境の保護に努めます。

- ・「荒神の楠」などの天然記念物、社寺林、地域のランドマークとなる樹木などは、貴重な緑として保全に努めます。
- ・門前町としての街並みを残す由加門前町や郷内、金毘羅参りの玄関口として栄えた田の口港周辺、港町として栄えた歴史的な街並みを残す下津井地区では、これら地域固有の歴史・文化的資源と一体になった周辺の自然環境の保全に努めます。

2) 創出について

- ・ＪＲ児島駅周辺、児島市民交流センター周辺、児島市民病院周辺など来訪者や市民が多く集まる場所では、花や緑の演出を図り、地域の拠点にふさわしい魅力ある都市景観を形成します。
- ・鷺羽山通り沿道のフラワーボックス設置を継続し、四国方面からの玄関口として交流のまちにふさわしい魅力ある沿道景観を創出します。
- ・下津井電鉄跡地の『風の道』の沿道では、市民団体との協働により、まちかどの花飾りを行うなど花や緑の空間演出に努めます。
- ・地域内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び１人当たり公園面積の向上を図ります。
- ・都市基幹公園である瀬戸大橋架橋記念公園や中山運動公園は、必要に応じ、施設の老朽化対策や、利用者ニーズを踏まえた再整備など機能の充実を図ります。
- ・琴浦地区など繊維産業が集中する住工混在地区では、緑化推進による住宅環境との調和・共生を誘導します。
- ・地域防災計画に位置付けられている災害時の広域避難場所では、災害時に役立つ防災機能の充実に努めます。

4.玉島地域

(1) 玉島地域の概況

1) 自然的条件

弥高山や竜王山など市街地の背景となる丘陵地、瀬戸内海や高梁川、溜川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、市街地に点在する小丘などは、市街地における貴重な緑となっています。

また、丘陵地では、モモなど、特色ある農産物の生産が行われています。

旧玉島港、南の瀬戸内海、東の高梁川、かつて舟運として活用された歴史ある小河川や水路など、水との関わりが深い地域です。内水面である溜川などの水辺は、野鳥の生息地として良好な自然環境を形成しています。

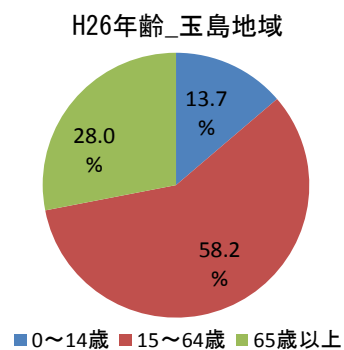
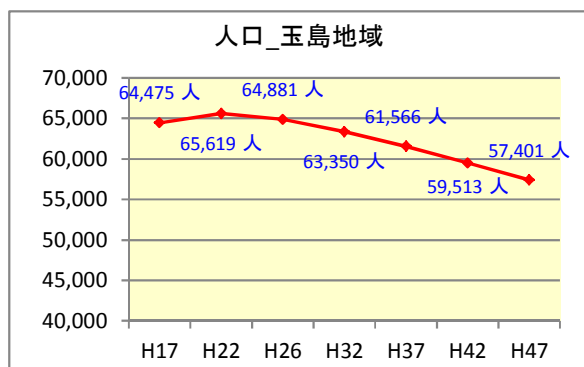
自然海浜の保全とその下でのレクリエーション利用を目的とした「自然海浜保全地区条例」により、沙美東自然海浜保全地区が指定されています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

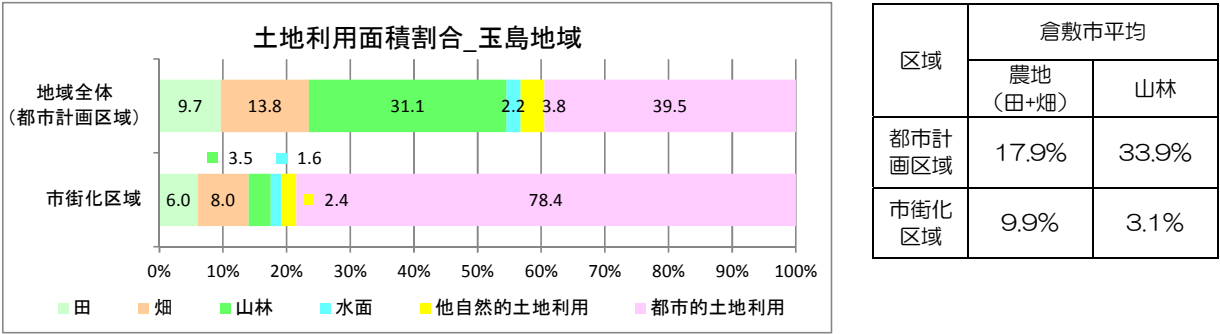
人口は減少傾向にあり、平成 26 年現在で 64,881 人、本市人口の 13.4%を占める地域です。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 28.0%であり、市全体の 25.2%を 2.8 ポイント上回っています。



◇土地利用状況

- 玉島地域の面積は、市域全体の約 16%となっています。
- 市街化区域面積（工業専用地域を除く）は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 18%となっています。
- 農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、市平均に比べ農地は多く、山林は概ね同程度です。



- 南部の玉島ハーバーアイランドでは、産業・物流拠点の整備が進んでいます。

3) 緑地・緑化の現況

- 平成 26 年度末時点の都市公園の整備状況は、地域全体では、市民一人当たり面積が 7.56 m²/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は 6.58 m²/人となっており、市街地での公園整備がやや少ないと言えます。

■都市公園現況_玉島地域						
区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)
住区基幹公園	72	22.42	4.33	98	33.77	5.20
街区公園	66	9.86	1.91	91	14.65	2.26
近隣公園	6	12.56	2.43	6	12.56	1.94
地区公園	—	—	—	1	6.56	1.01
都市基幹公園	1	11.52	2.23	1	11.52	1.78
総合公園	—	—	—	—	—	—
運動公園	1	11.52	2.23	1	11.52	1.78
特殊公園	—	—	—	—	—	—
緑地等	1	0.11	0.02	4	3.74	0.58
広場公園	—	—	—	—	—	—
合計	74	34.05	6.58	103	49.03	7.56
人口	51,740 人			64,881 人		

H27.3.31現在

- ・身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市の中で一番高い整備水準となっています。
- ・最も身近な公園である街区公園の一人当たり面積は、全市平均を上回っており、水島地域、児島地域に次ぐ整備水準となっています。
- ・近隣公園、地区公園の一人当たり面積も、全市の中で一番高い整備水準となっています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

玉島地域の近隣公園・地区公園

近隣公園：財の山公園、新倉敷駅前公園、玉島中央公園

玉島みなと公園、溜川公園、戸嶋公園

地区公園：円通寺公園

- ・市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は66.4%であり、他の地域と比べ充足率が低くなっています。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- ・地域の顔となるJR新倉敷駅などで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 玉島地域の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、玉島地域のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：水と緑を活かした港の風情と活力あふれるまち・玉島

瀬戸内海に面し、緑豊かな田園と丘陵に囲まれ、古くから港を中心に栄えた玉島地域は、新幹線駅と産業や物流の拠点として整備が進む玉島ハーバーアイランドをもつ地域として、多彩な水辺空間や緑を積極的に活かしながら、ゆとりと活力のあるまちづくりをめざします。

目標

- ① 西の玄関口としてふさわしいＪＲ新倉敷駅周辺の都市環境形成
- ② 歴史・水辺資源などを活かした旧玉島港周辺の都市環境形成
- ③ 産業の活力とうるおいのある臨海工業地帯の形成

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地域の特性を踏まえ、「玉島地域の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【玉島地域の緑のまちづくりの目標】

弥高山や竜王山などの丘陵地、瀬戸内海や高梁川、舟運として活用された小河川や水路など玉島地域特有の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となるＪＲ新倉敷駅周辺、玉島市民交流センター周辺、旧玉島港周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

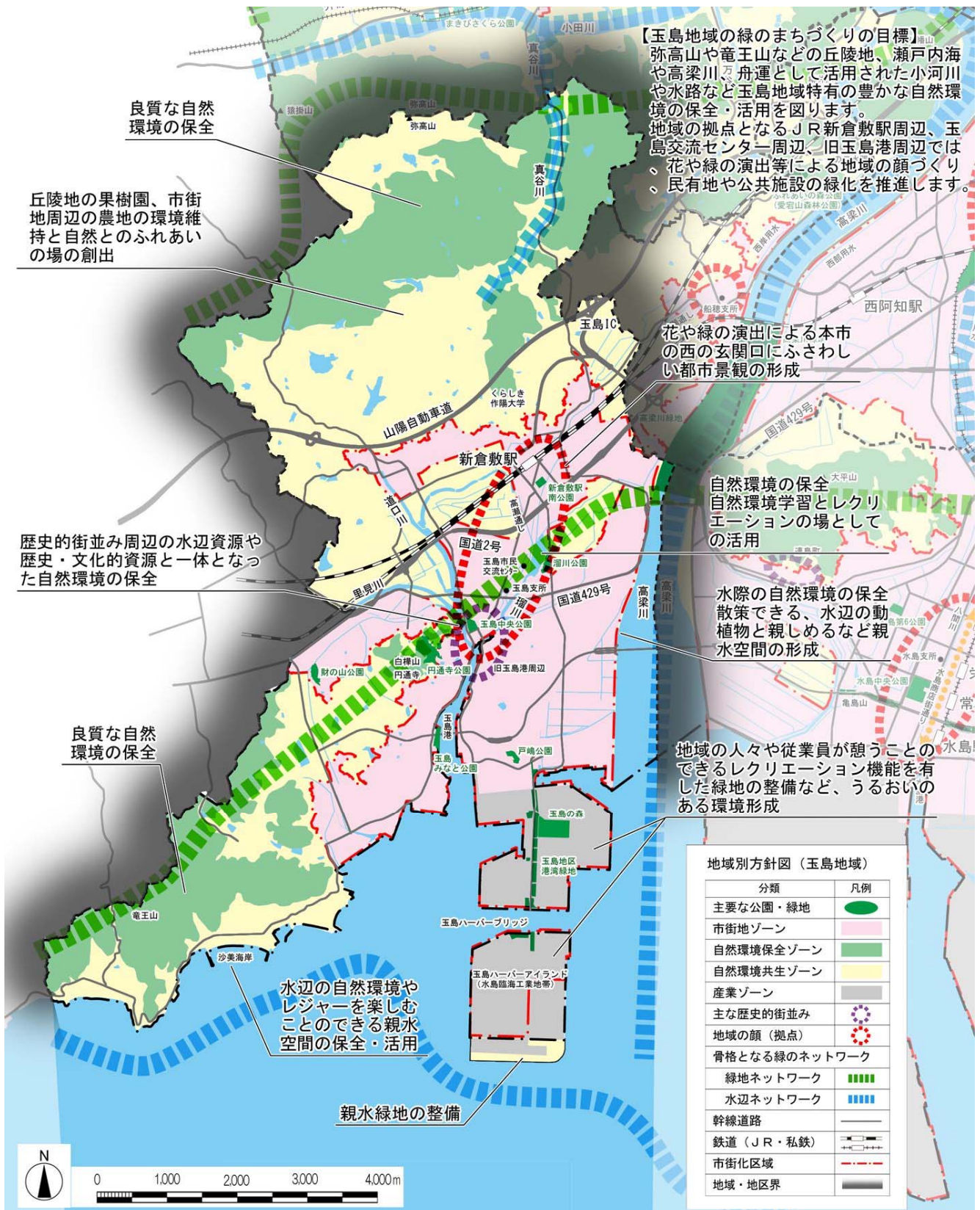
1) 保全について

- ・ 弥高山や竜王山など市街地の背景や野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて緑地保全地域や市民緑地など法や条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・ 高梁川、野鳥の生息地でもある溜川などの水辺では、自然環境の保全に努めるとともに、自然環境学習、レクリエーションの場として活用を図ります。
- ・ 本地域の魅力の一つである市街地から望む丘陵地の果樹園、市街地周辺に広がる優良農地などの営農環境を維持するとともに、体験農園など住民が自然とふれあう場の創出を図ります。
- ・ 「自然海浜保全地区条例」により指定されている沙美東自然海浜保全地区など、重要な海浜資源では、水辺の自然環境やレジャーを楽しむことのできる親水空間の保全・活用に努めます。
- ・ 「雨笠の松」などの天然記念物、地域のランドマークとなる樹木などは、貴重な緑として保全に努めます。
- ・ 旧玉島港周辺の歴史的街並み周辺の水辺資源や歴史・文化的資源と一体になった自然環境の保全に努めます。

2) 創出について

- JR新倉敷駅周辺、玉島市民交流センター周辺、旧玉島港周辺では、玉島地域の個性を活かしながら、花や緑の演出により、本市の西の玄関口にふさわしい都市景観を形成し、魅力的な環境形成を目指します。
- 地域南部の玉島ハーバーアイランドでは、地域の人々や従業員が憩うことのできるレクリエーション空間を有した緑地の整備などうるおいのある環境形成を図ります。
- 公共公益施設や民有地の緑化を推進するとともに、かつて舟運として活用された歴史ある小河川や水路等を活かし、うるおいと落ち着きのある市街地景観を形成します。
- 街区公園について、地域内で整備水準のバランスを考慮しながら、整備の検討を行い、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。
- 都市基幹公園である玉島の森は、必要に応じ、施設の老朽化対策や、利用者ニーズを踏まえた再整備など機能の充実を図ります。
- 地域防災計画に位置付けられている災害時の広域避難場所では、災害時に役立つ防災機能の充実に努めます。

■方針図_玉島地域



5.水島地域

(1) 水島地域の概況

1) 自然的条件

種松山や大平山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や八間川、南部用水などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、亀島山などの小丘や社寺林などは、市街地における貴重な緑となっています。

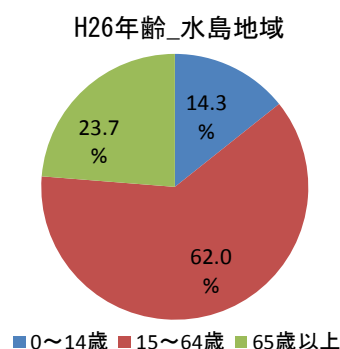
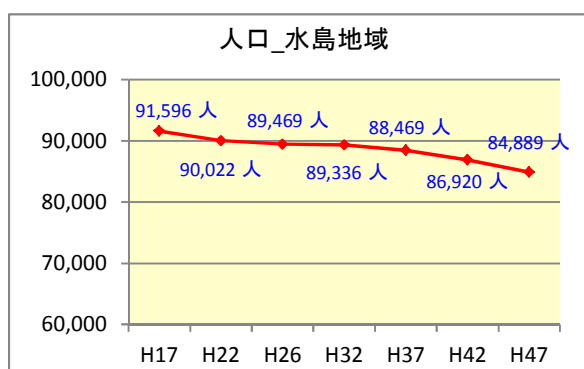
また、西部の連島では、レンコン、ゴボウなど特色ある農産物の生産が行われおり、レンコン畑は地域特有の景観を醸し出しています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

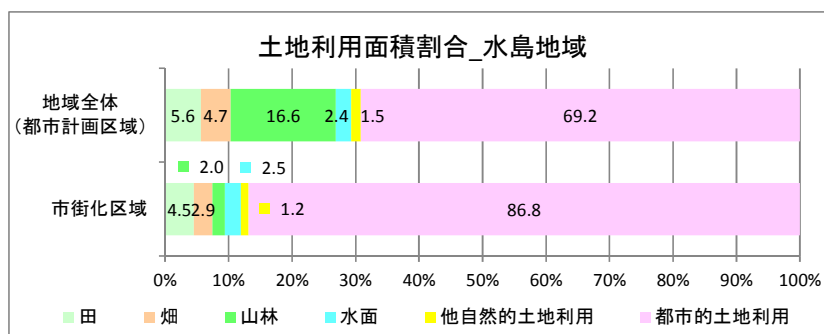
人口は減少傾向にあり、平成 26 年現在で 89,469 人、本市人口の 18.5%を占める地域です。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 23.7%であり、市全体の 25.2%を 1.5 ポイント下回っています。



◇土地利用状況

- ・水島地域の面積は、市域全体の約 17%となっています。
- ・水島地域の工業専用地域は、水島地域面積の約 33%を占めています。
- ・市街化区域面積（工業専用地域を除く）は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 22%となっています。
- ・農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、市平均に比べ農地、山林共に少なくなっています。



区域	倉敷市平均	
	農地 (田+畑)	山林
都市計画区域	17.9%	33.9%
市街化区域	9.9%	3.1%

3) 緑地・緑化の現況

- 平成 26 年度末時点の都市公園の整備状況は、地域全体では、市民一人当たり面積は、14.06 m^2 /人、市街化区域では、市民一人当たり面積は 12.35 m^2 /人となっています。

■都市公園現況 水島地域

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m^2 /人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (m^2 /人)
住区基幹公園	144	30.97	3.66	162	34.72	3.88
街区公園	141	21.02	2.48	159	24.77	2.77
近隣公園	2	1.91	0.23	2	1.91	0.21
地区公園	1	8.04	0.95	1	8.04	0.90
都市基幹公園	-	-	-	1	12.50	1.40
総合公園	-	-	-	1	12.50	1.40
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	1	4.00	0.45
緑地等	5	73.58	8.69	7	74.57	8.33
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	149	104.55	12.35	171	125.79	14.06
人口	84,690 人			89,469 人		

H27.3.31現在

- 身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均を上回っており、玉島地域、児島地域に次ぐ整備水準となっています。
- 最も身近な公園である街区公園の一人当たり面積は、全市の中で一番高い整備水準となっています。
- 近隣公園の一人当たり面積は、全市平均を下回っていますが、地区公園は、全市平均を上回っています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(m^2 /人)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

水島地域の近隣公園・地区公園

近隣公園：亀島第6公園、水島寿町公園

地区公園：水島中央公園

- ・市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は86.1％であり、他の地域と比べ充足率が高くなっています。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- ・住居地域と工場地帯を隔てる緩衝緑地が整備され、生活環境の保全に役立っています。
- ・地域の顔となる水島臨海鉄道沿線の水島商店街通りなどで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 水島地域の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、水島地域のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：産業と共生する活力あふれるまち・水島

地域の南部に日本有数の臨海工業地帯を擁し、これまで積極的に都市基盤の整備が行われてきた水島地域は、働く場としての活力を維持・向上するとともに、生活の場としても満足できるうるおいや魅力の感じられるまちづくりをめざします。

- 目標**
- ① 活力と魅力ある中心部の市街地環境の形成
 - ② 自然資源を活かした環境の形成
 - ③ 工場と地域が共生する活力あふれる都市環境の形成

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地域の特性を踏まえ、「水島地域の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地域の代表的な緑を保全すること、地域拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【水島地域の緑のまちづくりの目標】

種松山や大平山などの丘陵地、高梁川などの水辺、亀島山などの市街地に残る貴重な緑など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地域の拠点となる水島臨海鉄道西側沿線、水島商店街沿線では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

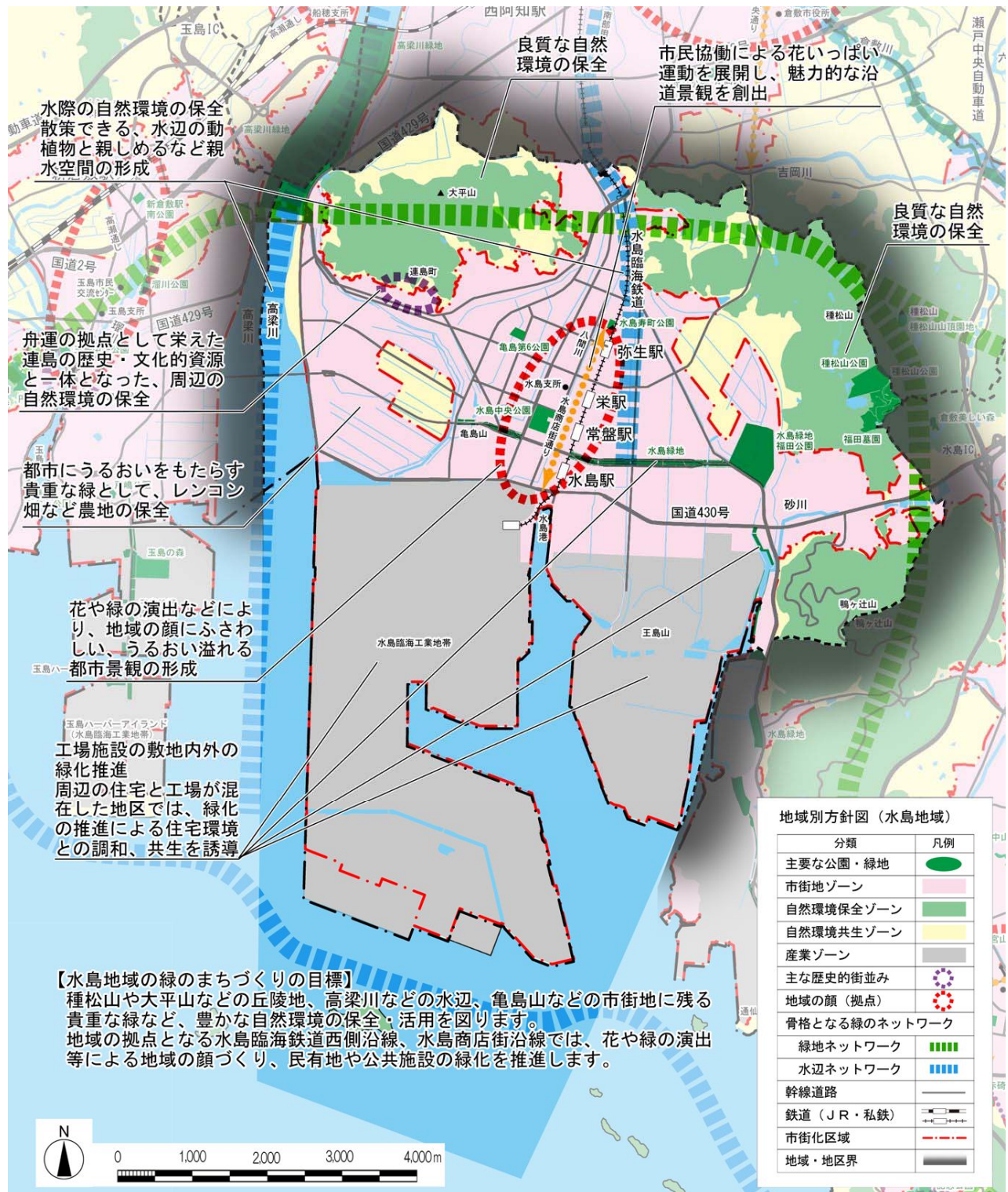
1) 保全について

- ・種松山や大平山など市街地の背景や野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて緑地保全地域や市民緑地など法や条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・高梁川や南部用水などの水路では、水際の自然環境の保全に努めるとともに、散策できる、水際の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・地域特有の景観を醸し出しているだけでなく、生物多様性の保全上重要な里地である連島のレンコン畑及び周辺地区などは、本地域の魅力の一つであり、都市にうるおいをもたらす貴重な緑として、農業施策と連携しながら農地の保全・活用を図ります。
- ・舟運の拠点として栄えた歴史的な街並みの残る連島地域では、地域固有の歴史・文化的資源と一体となった自然環境の保全に努めます。
- ・亀島山や王島山などの小丘などは、市街地における貴重な緑として保全に努めます。

2) 創出について

- 水島臨海鉄道西側沿線、水島商店街沿線では、花や緑の演出などにより、地域の顔にふさわしい、うるおい溢れる都市景観を形成します。
- 水島商店街通り沿道や八間川沿いで市民協働による花いっぱい運動を展開し、魅力的な沿道景観を創出します。
- 水島臨海工業地帯では、立地する工場施設の敷地内外の緑化の推進を図るとともに、周辺の住宅と工場が混在した地区では、緑化の推進による住宅環境との調和・共生を誘導します。
- 住区基幹公園については、地区内で整備水準のバランスを考慮し、整備の検討を行います。
- 水島中央公園や水島緑地福田公園、種松山公園など比較的大規模な公園については、必要に応じ、施設の老朽化対策や、利用者ニーズを踏まえた再整備など機能の充実を図ります。
- 地域防災計画に位置付けられている災害時の広域避難場所では、災害時に役立つ防災機能の充実に努めます。

■方針図_水島地域



6. 庄地区

(1) 庄地区の概況

1) 自然的条件

日差山など市街地の背景となる丘陵地、足守川、六間川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成され、川崎医科大学周辺の小丘などは、市街地における貴重な緑となっています。

また、古墳を中心とする埋蔵文化財などの歴史的に優れた郷土景観を有するものとして吉備史跡県立自然公園が、地域の北側一帯で指定されています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

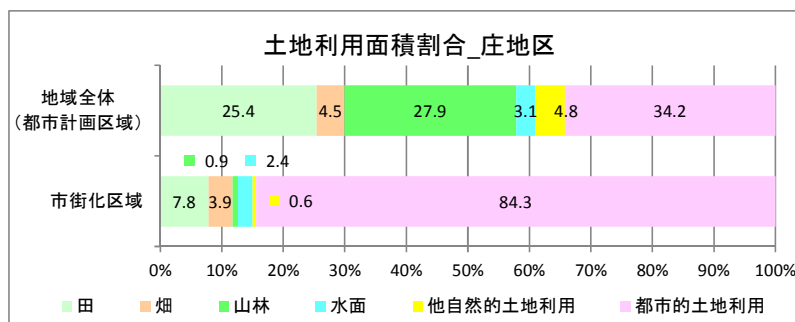
人口は増加傾向にあり、平成 26 年現在で 15,260 人、本市人口の 3.2%を占める地区です。平成 47 年には、市全域で 1.5%の人口減少が推計されている中、庄地区では、3.7%の増加が推計されています。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 24.8%であり、市全体の 25.2%を 0.4 ポイント下回っています。



◇土地利用状況

- ・庄地区の面積は、市域全体の約 4%となっています。
- ・市街化区域面積は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）に対しては約 1%となっています。
- ・農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、市平均に比べて農地は多く、山林は少なくなっています。



区域	倉敷市平均	
	農地 （田+畑）	山林
都市計画区域	17.9%	33.9%
市街化区域	9.9%	3.1%

- ・吉備史跡県立自然公園、上東遺跡、楯築遺跡など、特色ある歴史・文化的資源を有しています。

3) 緑地・緑化の現況

- 平成26年度末時点の都市公園の整備状況は、地区全体では、市民一人当たり面積が1.95㎡/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は0.86㎡/人となっており、市街地での公園整備が少ないと言えます。

■都市公園現況 庄地区

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	10	0.52	0.86	19	2.98	1.95
街区公園	10	0.52	0.86	18	1.67	1.09
近隣公園	-	-	-	1	1.31	0.86
地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	-	-	-	-	-	-
総合公園	-	-	-	-	-	-
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	-	-	-
緑地等	-	-	-	-	-	-
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	10	0.52	0.86	19	2.98	1.95
人口	6,020人			15,260人		

H27.3.31現在

- 身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっています。
- 最も身近な公園である街区公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっていますが、近隣公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が高くなっています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

庄地区の近隣公園・地区公園
近隣公園：庄中央公園
地区公園：なし

- 市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は59.7%であり、他の地域・地区と比べ充足率が低くなっています。
- 川崎医科大学周辺の医療施設、教育施設に利用されている民有地を除くと、下記「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」は、約69%となります。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷地域	児島地域	玉島地域	水島地域	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	市域全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

(2) 庄地区の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、庄地区のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：学園と文化が織りなす元気と安心のまち・庄

川崎医科大学などの医療・福祉系大学が立地する特性を活かした、福祉の心豊かな、安心で住み続けたい環境づくりを進めるとともに、吉備史跡県立自然公園などの歴史・文化的資源を活かした、やすらぎと歴史浪漫あふれるまちづくりをめざします。

目標

- ① JR中庄駅周辺の魅力ある市街地形成
- ② 医療・福祉系大学と連携した安心と賑わいづくり
- ③ 歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地区の特性を踏まえ、「庄地区の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地区の代表的な緑を保全すること、地区拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【庄地区の緑のまちづくりの目標】

日差山や市街地周辺に残る一団の農地、足守川や六間川など、地区の豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地区の拠点となるJR中庄駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

1) 保全について

- ・日差山など、市街地の背景や野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・足守川や六間川などの水路は、自然環境を保全するとともに、散策できる、水辺の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・市街地周辺の優良農地の保全に努めるとともに、市街地内に残る農地では、都市にうるおいをもたらす貴重な緑として、農業施策と連携しながら保全・活用を図ります。
- ・地区の北側一帯の丘陵地で指定されている吉備史跡県立自然公園では、歴史・文化的資源と一体となった郷土景観、自然環境の保全に努めます。

2) 創出について

- ・JR中庄駅周辺では、花や緑の演出、公共公益施設や民有地の緑化などを推進し、地区の顔にふさわしい、うるおいのある豊かな環境整備を進めます。
- ・地区内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。

7.茶屋町地区

(1) 茶屋町地区の概況

1) 自然的条件

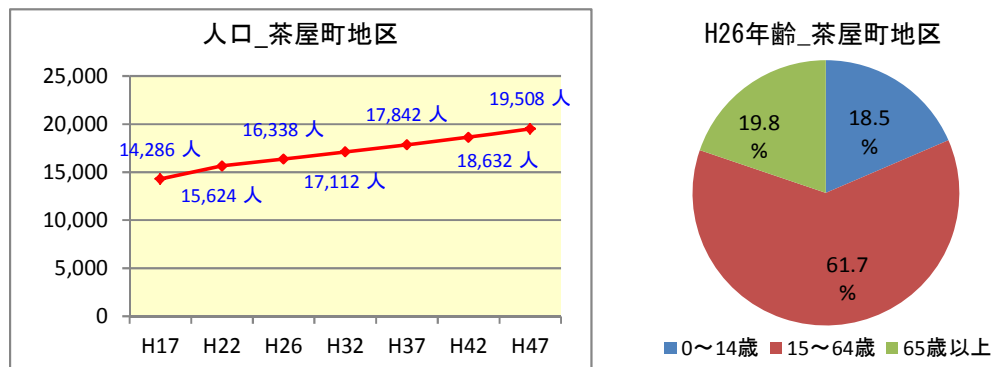
汐入川や六間川、縦横に走る水路や干拓跡などの水辺、市街地周辺に広がる農地などにより、うるおいのある生活環境が形成されています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

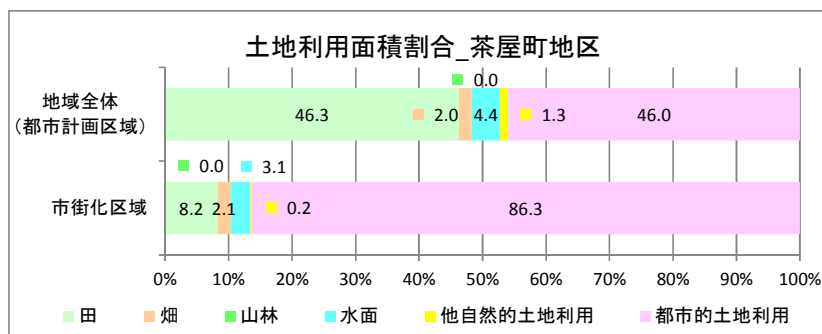
人口は増加傾向にあり、平成 26 年現在で 16,338 人、本市人口の 3.4%を占める地区です。
平成 47 年には、市全域で 1.5%の人口減少が推計されている中、茶屋町地区では、19.4%の増加が推計されています。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 19.8%であり、市全体の 25.2%を 5.4 ポイント下回っています。



◇土地利用状況

- ・茶屋町地区の面積は、市域全体の約 1%となっています。
- ・市街化区域面積は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 2%となっています。
- ・農地などの自然的土地利用面積の割合をみると、農地は市平均に比べ多くなっています。



区域	倉敷市平均	
	農地 (田+畑)	山林
都市計画区域	17.9%	33.9%
市街化区域	9.9%	3.1%

3) 緑地・緑化の現況

- 平成26年度末時点の都市公園の整備状況は、地区全体では、市民一人当たり面積が1.42㎡/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は0.83㎡/人となっており、市街地での公園整備が少ないと言えます。

■都市公園現況 茶屋町地区

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	14	0.85	0.74	18	2.22	1.36
街区公園	14	0.85	0.74	18	2.22	1.36
近隣公園	-	-	-	-	-	-
地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	-	-	-	-	-	-
総合公園	-	-	-	-	-	-
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	-	-	-
緑地等	-	-	-	-	-	-
広場公園	1	0.10	0.09	1	0.10	0.06
合計	15	0.95	0.83	19	2.32	1.42
人口	11,450人			16,338人		

H27.3.31現在

- 身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっています。
- 茶屋町地区には近隣公園、地区公園は整備されていません。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

- 市民一人当たり面積は低水準にありますが、市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は74.2%であり、概ね平均的な公園の配置であることが伺えます。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- 地区の顔となるJR茶屋町駅などで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 茶屋町地区の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、茶屋町地区のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：田園ひろがるゆとりのまち・茶屋町

田園風景の広がるやすらぎある環境や、水辺のうるおい、歴史・文化的資源、交通の便に優れた住宅地としての特性を活かし、ゆとりある住み続けたいまちづくりをめざします。

- 目標**
- ① J R茶屋町駅周辺の魅力ある顔づくり
 - ② 田園、水辺、歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり
 - ③ ゆとりある良好な住宅地の形成

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地区の特性を踏まえ、「茶屋町地区の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地区の代表的な緑を保全すること、地区拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【茶屋町地区の緑のまちづくりの目標】

市街地周辺に残る一団の農地、汐入川や水路など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地区の拠点となるJ R茶屋町駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

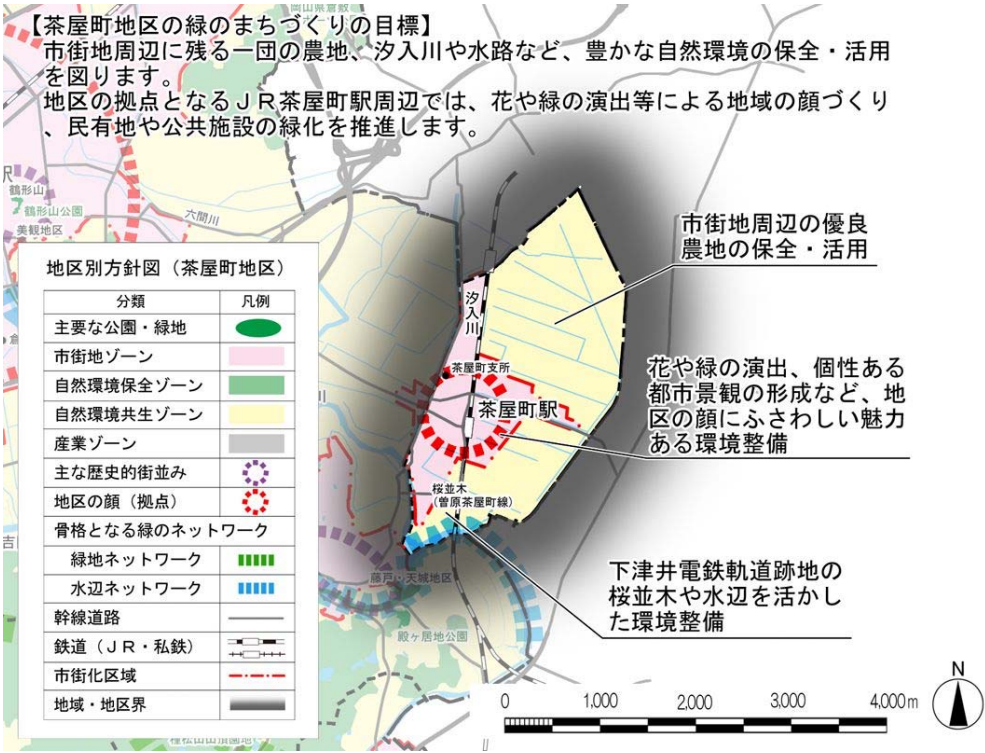
1) 保全について

- ・汐入川などの主要水路の水辺は、自然環境を保全するとともに、散策できる、水辺の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・市街地周辺の優良農地の保全に努めるとともに、市街地内に残る農地では、都市にうるおいをもたらす貴重な緑として、農業施策と連携しながら保全・活用を図ります。

2) 創出について

- ・J R茶屋町駅周辺では、花や緑の演出などにより、個性ある都市景観を形成するとともに、地区の顔にふさわしい魅力ある環境整備を進めます。
- ・下津井電鉄軌道敷跡地の桜並木や水辺を活かした環境整備に努めます。
- ・地区内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。

■方針図_茶屋町地区



8.船穂地区

(1) 船穂地区の概況

1) 自然的条件

愛宕山など市街地の背景となる丘陵地、高梁川や柳井原貯水池（小田川付替事業により小田川の一部となる予定）などの水辺、市街地周辺の農地などによる水と緑の自然環境が地域の魅力となっています。

また、丘陵地では、マスカットやスイートピーなど、特色ある農産物の生産が行われています。

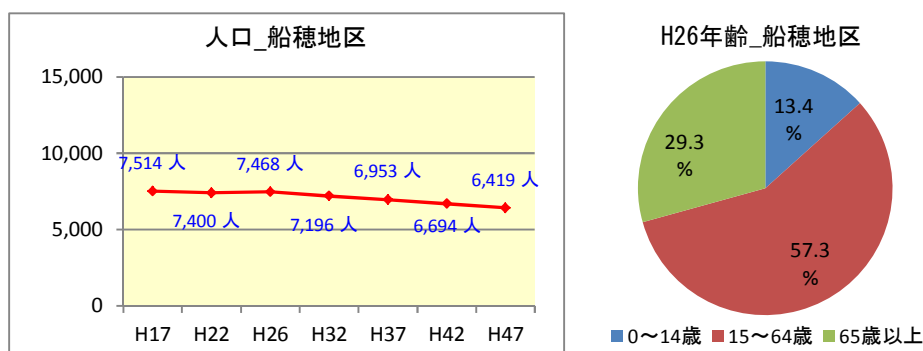
ふれあいの森公園（愛宕山森林公園）は、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。

2) 社会的条件

◇人口の推移

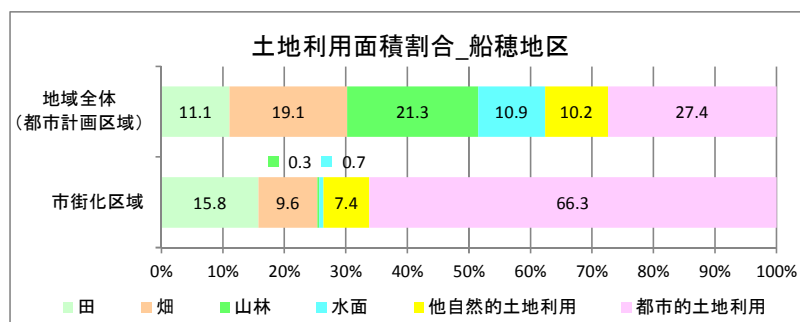
人口は減少傾向にあり、平成 26 年現在で 7,468 人、本市人口の 1.5%を占める地区です。

また、平成 26 年現在の高齢化率は 29.3%であり、市全体の 25.2%を 4.1 ポイント上回っています。



◇土地利用状況

- ・船穂地区の面積は、市域全体の約 3%となっています。
- ・市街化区域面積は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約 2%となっています。
- ・農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、市平均と比べて農地は多く、山林は少なくなっています。



区域	倉敷市平均	
	農地（田+畑）	山林
都市計画区域	17.9%	33.9%
市街化区域	9.9%	3.1%

- ・柳井原地区では、土地区画整理事業が進められています。

3) 緑地・緑化の現況

- 平成26年度末時点の都市公園の整備状況は、地区全体では、市民一人当たり面積が2.97㎡/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は0.26㎡/人となっており、市街地での公園整備が少ないと言えます。

■都市公園現況 船穂地区

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	2	0.14	0.26	10	1.37	1.83
街区公園	2	0.14	0.26	10	1.37	1.83
近隣公園	-	-	-	-	-	-
地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	-	-	-	-	-	-
総合公園	-	-	-	-	-	-
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	-	-	-
緑地等	-	-	-	6	0.85	1.14
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	2	0.14	0.26	16	2.22	2.97
人口	5,400人			7,468人		

H27.3.31現在

- 身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっています。
- 船穂地区には近隣公園、地区公園は整備されていません。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

- 市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は36.8%であり、他の地域・地区と比べ充足率が低くなっています。市街化区域の縁辺部に街区公園が多く整備されていることが充足率が低い一因となっています。
- 船穂産業団地を除くと「身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」は約43%となります。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

(2) 船穂地区の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、船穂地区のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：自然と共生するやすらぎのあるまち・船穂

高梁川、柳井原貯水池などの水と緑豊かな自然環境と共生し、大地の恵みを活かしながら、魅力ある居住空間を実現し、やすらぎのあるまちづくりをめざします。

目標

- ① 賑わいある地区拠点の形成
- ② 自然資源などを活かした特色ある交流環境づくり
- ③ 地域特性を活かした良好な定住環境づくり

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地区の特性を踏まえ、「船穂地区の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地区の代表的な緑を保全すること、地区拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【船穂地区の緑のまちづくりの目標】

愛宕山や高梁川、市街地周辺に残る一団の農地など、豊かな自然環境の保全を図ります。

地区の拠点となる船穂支所周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

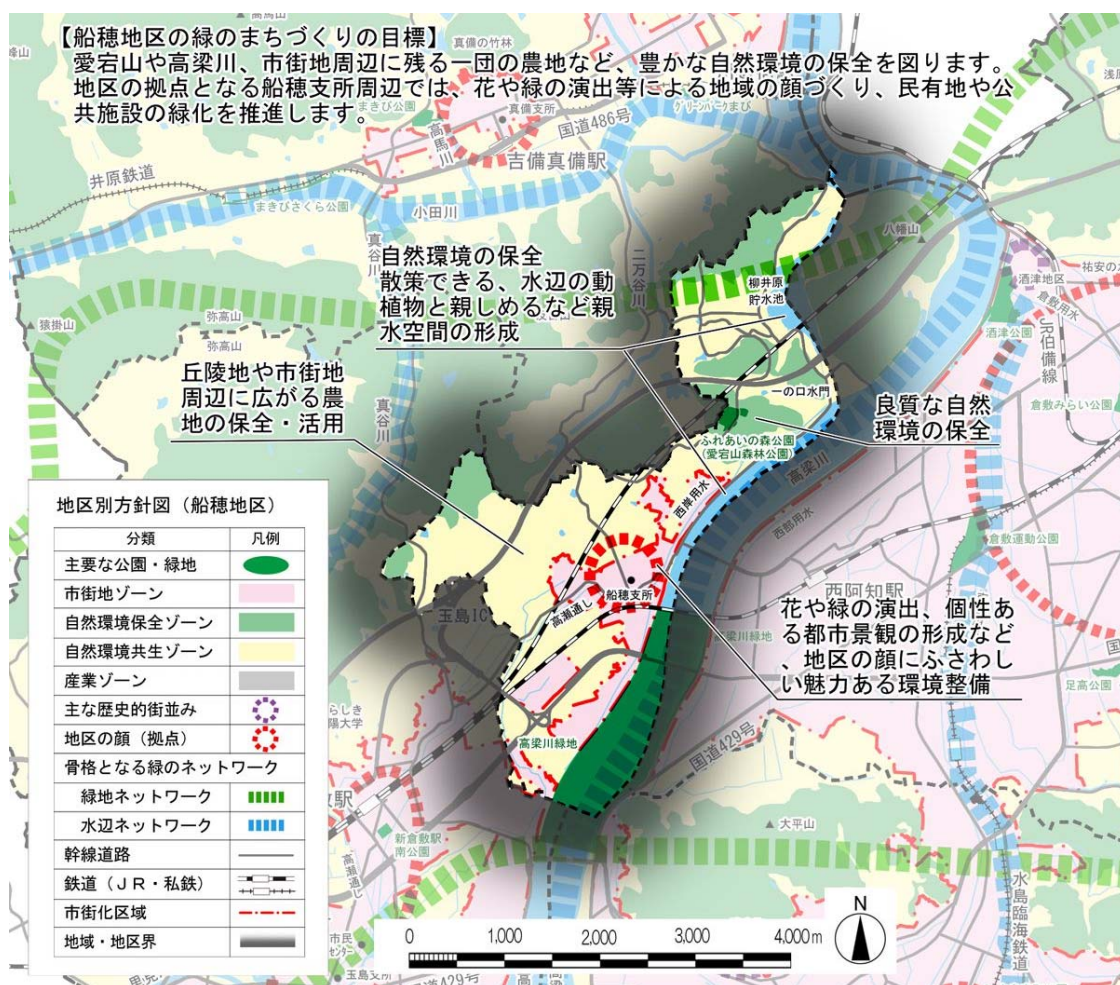
1) 保全について

- ・愛宕山など市街地の背景や野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・高梁川、柳井原貯水池などの自然環境を保全するとともに、散策できる、水辺の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・特色ある農産物の生産やワイナリー等による農業の六次産業化など先進的な農業の盛んな本地区は、農業施策と連携した農地の保全・活用を図ります。
- ・「祝神社のクスドイケ」などの天然記念物、地域のランドマークとなる樹木などは、貴重な緑として保全に努めます。

2) 創出について

- ・船穂支所周辺では、花や緑の演出により、個性ある都市景観を形成するとともに、地区の顔にふさわしい魅力ある環境整備を進めます。
- ・柳井原地区では、面的整備にあわせた地区計画の推進などにより、周辺の優れた自然環境・景観との調和を図り、緑とうるおいのある市街地を形成します。
- ・地区内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。

■方針図_船穂地区



9.真備地区

(1) 真備地区の概況

1) 自然的条件

市街地の南部と北部を取り巻く弥高山や高馬山などの丘陵地や竹林の里山、高梁川や小田川などの水辺、市街地周辺の農地などにより、うるおいのある生活環境が形成されています。

真備地区の丘陵地には、自然共生の場であるため池が数多く点在しており、真備美しい森は、レクリエーション、自然環境学習の場として利用されています。

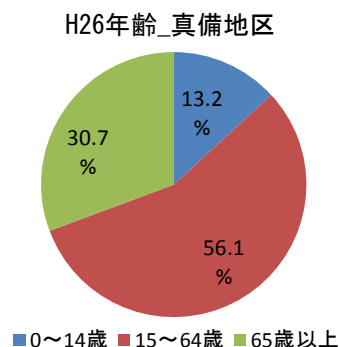
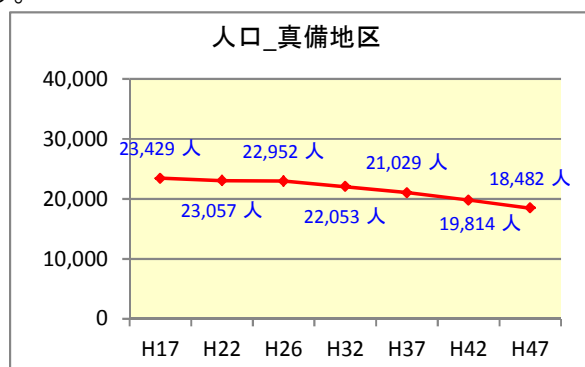
また、丘陵地では、たけのこや桃、ぶどうなど、特色ある農産物の生産が行われています。

郷土の良質な自然を保護することを目的とした「岡山県自然保護条例」により、箭田郷土自然保護地域が指定されています。

2) 社会的条件

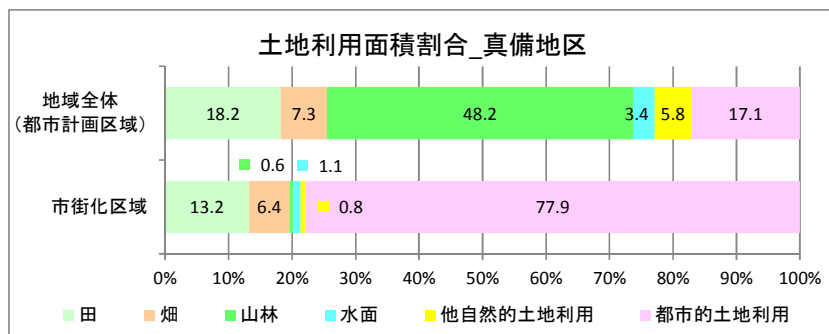
◇人口の推移

人口は減少傾向にあり、平成26年現在で22,952人、本市人口の4.7%を占める地区です。また、平成26年現在の高齢化率は30.7%であり、市全体の25.2%を5.5ポイント上回っています。



◇土地利用状況

- ・真備地区の面積は、市域全体の約12%となっています。
- ・市街化区域面積は、市域全体の市街化区域面積（工業専用地域を除く）の約6%となっています。
- ・農地や山林などの自然的土地利用面積の割合をみると、市平均に比べ農地は多く、山林は地域全体では多く、市街化区域では少なくなっています。



区域	倉敷市平均	
	農地 (田+畑)	山林
都市計画区域	17.9%	33.9%
市街化区域	9.9%	3.1%

3) 緑地・緑化の現況

- 平成26年度末時点の都市公園の整備状況は、地区全体では、市民一人当たり面積が9.61㎡/人となっています。市街化区域では、市民一人当たり面積は0.62㎡/人となっており、市街地での公園整備が少ないと言えます。

■都市公園現況 真備地区

区分	市街化区域			地域全体		
	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)	箇所	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
住区基幹公園	15	0.65	0.62	32	4.92	2.14
街区公園	15	0.65	0.62	30	1.97	0.86
近隣公園	-	-	-	2	2.95	1.29
地区公園	-	-	-	-	-	-
都市基幹公園	-	-	-	1	11.30	4.92
総合公園	-	-	-	1	11.30	4.92
運動公園	-	-	-	-	-	-
特殊公園	-	-	-	2	1.70	0.74
緑地等	-	-	-	2	4.14	1.80
広場公園	-	-	-	-	-	-
合計	15	0.65	0.62	37	22.06	9.61
人口	10,550人			22,952人		

H27.3.31現在

- 身近な公園である住区基幹公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっています。
- 最も身近な公園である街区公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が低くなっていますが、近隣公園の一人当たり面積は、全市平均と比べて整備水準が高くなっています。

■地域・地区における市民1人当たりの都市公園面積現況

(㎡/人)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
住区基幹公園	1.59	3.94	5.20	3.88	1.95	1.36	1.86	2.14	2.88
街区公園	1.20	2.64	2.26	2.77	1.09	1.36	1.83	0.86	1.84
近隣公園	0.14	0.95	1.94	0.21	0.86			1.29	0.58
地区公園	0.25	0.36	1.01	0.90					0.45

真備地区の近隣公園・地区公園

近隣公園：グリーンパークまび、まきびさくら公園

地区公園：なし

- 市街化区域で身近な都市公園等に歩いていける地域の割合は57.2%であり、他の地域・地区と比べ充足率が低くなっています。

■地域・地区における身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)

(%)

区分	倉敷 地域	児島 地域	玉島 地域	水島 地域	庄 地区	茶屋町 地区	船穂 地区	真備 地区	市域 全体
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合(充足率)	77.70	77.70	66.40	86.10	59.70	74.20	36.80	57.20	75.90

※身近な都市公園等：街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、子ども広場

※歩いていける地域：街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

※割合は、図上計測による

- 市街地の公共施設などで、フラワーボックスを設置し、花いっぱい運動を展開しています。

(2) 真備地区の緑のまちづくり

「倉敷市都市計画マスタープラン」では、真備地区のまちづくり方針は以下の通りです。

テーマ：豊かな自然と歴史・文化に包まれたまち・真備

吉備の史跡などの多彩な歴史・文化的資源や、水と緑豊かな自然環境、そこから収穫される農作物など、自然や文化と調和した、快適な生活を送れるまちづくりをめざします。

目標

- ① 鉄道・駅を活かした賑わいある地区拠点の形成
- ② 自然・歴史・文化的資源を活かした特色ある交流環境づくり
- ③ 地域特性を活かした良好な定住環境づくり

本計画では、上記まちづくり方針、緑の将来像、地区の特性を踏まえ、「真備地区の緑のまちづくり」を進めます。

なお、緑のまちづくりに対する市民の意識向上や普及啓発を有効に進めるため、地区の代表的な緑を保全すること、地区拠点の緑化を推進することを目標に定めます。また、保全・創出についての特色ある取り組みを示します。

【真備地区の緑のまちづくりの目標】

高尾山や小田川、竹林の里山や市街地周辺の一団の農地など、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

地区の拠点となる吉備真備駅周辺では、花や緑の演出等による地域の顔づくり、民有地や公共施設の緑化を推進します。

1) 保全について

- ・弥高山や高馬山など市街地の背景や野生動植物の生息・生育地となる山並みの保全に努め、必要に応じて条例等に基づく保全区域の指定を検討します。
- ・高梁川や小田川の自然環境を保全するとともに、散策できる、水辺の動植物と親しめるなど親水空間の形成に努めます。
- ・地域特有の景観を醸し出している竹林や市街地の背景となる農地は、都市にうるおいをもたらす貴重な緑だけでなく生物多様性の保全上重要な里地、里山として、本地区の魅力の一つであるため、農業施策と連携しながら保全・活用を図ります。
- ・「岡山県自然保護条例」により郷土自然保護地域に指定されている箭田地域では、郷土の良質な緑として自然環境の保護に努めます。
- ・真備美しい森では、レクリエーション、自然環境学習などの機能を充実し、自然とふれあう場としての活用を図ります。
- ・古代吉備文化を継承する古墳群、吉備真備公ゆかりの地、西国街道の趣を残す旧川辺宿など多彩な歴史・文化資源と一体となった自然環境の保全に努めます。

2) 創出について

- ・吉備真備駅、川辺宿駅周辺では、花や緑の演出により、個性ある都市景観を形成するとともに、地区の顔にふさわしい、魅力ある環境整備を進めます。
- ・市街地では、市民協働によるフラワーボックス、花の植栽を継続し、魅力的な沿道景観を創出します。
- ・地区内で整備水準のバランスを考慮しながら、住区基幹公園の整備を推進し、身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合、及び1人当たり公園面積の向上を図ります。

■方針図_真備地区



